



林野庁 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

チュプカの森から

※ チュプカ (cup-ka) とは、アイヌ語で「日の出る方角」「東」という意味です。

狩猟期間に入りました

10月1日からエゾシカ以外の鳥獣について、10月23日からエゾシカについて、**狩猟期間が始まりました**（1月31日まで）。北海道森林管理局では、法令等に基づく狩猟禁止区域以外の国有林を、「**銃猟立入禁止区域**」（一般入林者の多い箇所や事業関係者の入林がある箇所）と「**可猟区域**」とに区分して、**入林者の安全確保と、狩猟による鳥獣被害の削減の両立**を図っています。



銃猟立入禁止区域と可猟区域の境界には現地表示をしています

振興局、町、猟友会と森林管理署で、適正な狩猟が行われているかの合同パトロールを行いました



上流側ダムにて有識者の助言を得る当署職員



下流側ダムの改良方法について議論

知床の河川工作物の改良を検討

知床世界自然遺産では、サケ・マスの遡上の妨げとなっている**治山ダム**など河川工作物の改良が求められています。当署管内でも、羅臼町内を流れる**オッカバケ川**の既設ダムの改良が課題となっています。

10月18～19日に**有識者検討委員会**による**現地検討会**が開かれ、オッカバケ川についても、切下げが終わった**上流側ダム**のさらなる改良について、また、**下流側ダム改良**の考えられる**選択肢**について、議論が行われました。

ねむろ森林づくり交流会

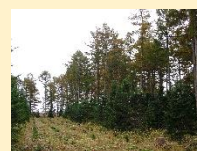
根室振興局森林室と当署の共催で、10月26日に「**ねむろ森林づくり交流会**」が開催されました。これは、**民有林における適切な森林管理を担う人材育成**を図るために開かれているものです。市町村、林業事業体、指導林家等に参加いただきました。

弟子屈町内の民有林において**下刈り省力化の試験地**について説明いただき、別海町有防風林において**植栽密度**について**意見交換**を行いました。また、当署からも、**国有防風林での複層林施業**について紹介しました。



別海町森林組合によるリモコン式下刈り機のデモンストレーション

別海町有防風林での意見交換



3層の植栽木からなる国有防風林

〒086-1652 北海道標津郡標津町南2条西2丁目1番16号

TEL 0153-82-2202 (代表) FAX 0153-82-2284

http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/introduction/gaiyou_syo/konsentoubu/index.html

